

御前崎市内地区説明会質疑応答一覧

※いただいた質問の中から主に不適切事案に関する質問に対して記載しています。

	質問内容	回答
1	①基準地震動について、20波計算しているとのことだが、どこで測定しているのか。 ②そのデータはみなさんや原子力土建部の社員は見えたことがあるか。 ③中部電力社員は誰でも見られるということではないということか。	基準地震動の策定にあたっては、特定の地点で観測した実測データを用いるのではなく、想定される一つの地震について、その揺れ方に幅を持たせて複数回（20回）計算し、複数の地震動を作成する手法を用いています。 基準地震動の策定を担当していた当社原子力土木建築部門の関係者については、当該データを確認しています。 一方で、当該策定に関して、どの社員が、どのような手順でデータを確認していたかといった詳細な事実関係については、現時点で当社として十分に把握できていません。 現在、当社から完全に独立した第三者委員会において、事実関係の詳細な調査が進められており、その調査内容については、当社も把握できない状況にあります。
2	①社長が1月7日に発電所に来たと思うが、地元には来なかった。非常に残念。社長は発電所で何を話したのか。 一致団結して取り組む姿勢を示したのか。 ②話を聞いた社員は一部か。	本事案公表後、社長が御前崎市の皆さまへのご説明が遅れたことについて、あらためて深くお詫び申し上げます。 社長の林は発電所において、できる限り多くの社員が参加できる形で、社員の不安の払しょくや、今後の対応に関する説明および意見交換を行いました。 当日は、会場参加に加えて、リモートによる参加も行い、幅広い社員への周知を図りました。
3	①「世界に誇る日本の、明日を拓くは浜岡の、原子の力か」この詩を知っているか。これは、昭和50年浜岡町政20年のときに作った詩の一部。 当時の浜岡の人たちの熱意。こういう先人たちの思いを全て水の泡にしてしまった。土地を譲ってくれた故人たちはみんな泣いている。 単なる事案では済まされない。今の中電の考えを率直に知りたい。 ②今回の事案に携わった社員は、どんな気持ちでやったのか。	浜岡原子力発電所の立地・運営にあたり、地域の先人の皆さまが多大なご苦勞を重ねてこられたことを、当社は厳粛に受け止めています。 今回の事案により、その期待を裏切る結果となってしまったこと、また地震に関する評価をめぐり、発電所の安全性そのものに対してもご不安をおかけしたことについて、お詫び申し上げます。 当社は、「地域の信頼なくして発電所の運営は成り立たない」という認識のもと、全社一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。 なお、本事案に至った背景や関係者の認識については、第三者委員会において調査が進められており、その結果を踏まえて、あらためて皆さまにご説明する考えです。
4	①報道によると、昨年の2月に原子力規制委員会に通報があった。そして浜岡に連絡があったのは昨年の12月。10か月かかっている。この間、内部通報が数回あったとも聞いている。問題はここだと思う。林社長からは深刻な事案という発言があったが、事案を軽くみているように受け止めてしまう。本事案について、本当に深刻な事案と考えているのか。 ②今回の事案は住民との活発な議論があれば、「こういうことをやってはいけない」という考えも働いたと思う。 地域事務所を外に出すということも、情報収集のためにはアンケートが良いと思う。新聞折込や、地区センターに出向くなど、そういうことをすれば本音も書けると思う。直接郵送で送る、いかなる組織も団体も間に入れない。その方が住民もちゃんと意見を述べると思う。 地震というのは現在の科学では予測できないので、津波対策だけは、これは真剣にしっかりとやっていただきたいと思う。	本事案については、原子力事業を運営する事業者としての適格性が問われかねない、極めて深刻な事態であると重く受け止めています。 現在、第三者委員会による調査結果を踏まえた上で、原因究明および再発防止策の検討を進めており、当社として覚悟を持って取り組んでまいります。 これらについては、まとも次第、皆さまに対しても丁寧にお伝えしていく方針です。 また、地震、津波対策についても引き続き必要な対策を実施します。
5	①使用済燃料は今どれくらいあるのか。 ②国の責任だと思う。これを国に訴えて、この核燃料の処理の方をどんどん進めてもらわないと、浜岡町がずっとこれを持っていないといけない。	浜岡原子力発電所では、現在、使用済燃料を合計6,542体保管しており、いずれも燃料プールにおいて管理しています。 使用済燃料は、当社が浜岡原子力発電所の運転により発生させたものであり、その管理責任は当社にあります。 本事案にかかわらず、使用済燃料の安全な管理については、当社の責任として引き続き適切に対応してまいります。
6	動機を知りたい。この資料を見て、誰が確認したのか、原子力規制委員会が確認したからここに書いたのか、中電が単独で自分で勝手に調べて「問題ないでしょう」と言って確認しましたと書いているのか。そういうことも含めて、やってきたことが疑われるようになってしまった。御社がこの過小評価をしたということに私はものすごく残念。ぜひとも、御社の体制を早急に立て直し、御前崎市から信頼が置けるような企業に早くなってもらいたい。	今回の基準地震動の策定に関する不適切な事案について、その原因や背景、関係者の関与の実態などは、現時点で当社として十分に把握できていません。 本事案については、当社から独立した第三者委員会において、偏りのない立場から詳細な事実関係の調査が進められています。当社としては、その調査結果を真摯に受け止め、原因に正面から向き合い、信頼回復に向けた体制の見直しや再発防止策に取り組んでまいります。
7	①改造工事用地震動の大きさと、今回出した評価の地震、これはどの程度開きがあるのか。 ②こうした不適切な取り扱いがなければ、本来、基準地震動というのはどれぐらいだったのか。 ③調査が終われば、その数字は公表されるか。	当社が自主的に策定した改造工事用地震動は、3・4号機で1,200ガル、5号機で2,000ガルとしており、今回不適切な取扱いの疑いがあった基準地震動と、揺れの大きさとしては概ね同程度と評価しています。 ただし、地震動の評価は単純に数値のみで判断できるものではなく、波形や特性なども含めた総合的な評価が必要です。 適切な方法で評価した場合に基準地震動がどのような結果になったかについては、現時点では把握できておらず、必要に応じて第三者委員会における調査の中で確認されるものと考えています。 調査結果の公表については、可能な限り分かりやすい形で皆さまにご説明できるよう検討してまいります。
8	①今回の事案は、どのように明らかになったのか。 ②国の方で1200ガル、2000ガルとか、そういった指針が出ていて、それを原子力規制委員会が中電から出ている書類についてチェックを入れ、そこでNGが出てきたというようなことで言われたのであればまだ分かるが、他の方からいきなり指摘があったというのは国の責任に疑問を感じる。	本事案は、昨年5月に原子力規制委員会から、基準地震動の策定方法について調査を行うよう当社に連絡があったことを契機に明らかになりました。 原子力規制委員会からの要請を受け、策定方法の裏付けとなる資料を確認する中で、委託先の報告書を確認する中で適切な事実が判明したため、当社内で調査を進め、事案が判明しました。 基準地震動の評価・説明については、事業者である当社が正確な数値をもとに、適切な説明を行う責任を負っています。 その責任を十分に果たしていなかった点については、当社の責任であると認識しています。
9	原子力規制委員会がある限り、国の責任ではないかという気がした。国がちゃんと保証してもらわないと地域の住民も納得しないと思うので、その辺のところが中電の方から国の方へお願いをしてほしい。国が中電を保証するという方針の法案を出さないと、住民としては納得いかない。	本事案に関する一義的な責任は、基準地震動の策定・説明を行った事業者である当社にあると認識しています。 原子力規制委員会による審査が行われる中においても、事業者として適切な説明責任を果たすことが当社の責務です。 当社としては、第三者委員会の調査結果を踏まえ、再発防止策を着実に実行し、その内容を皆さまにもしっかりとご確認いただけるよう取り組んでまいります。
10	今回の事案が発生したため、もう一度データを取り直す必要がある。また、故意に数値を変えたということは安全を軽視しているときかと思えないが、この点についてどのように考えるか。	当社は、本事案を確認した後、社外の弁護士による関係者への聞き取り調査などを行いました。データそのものや関係者間の詳細なやり取りまで確認するには至りませんでした。 その後、当社の調査結果を含めて第三者委員会に引き継ぎ、事実関係や本事案が発生した理由、背景について、より詳細な調査が進められています。 当社としては、原因や事実関係が明らかになり次第、あらためて皆さまにお伝えする考えです。
11	①基準地震動について適切な方法で評価をしていた場合、どのような結果になっていたか。 ②不正が発覚したのであれば、適切な方法での評価を直ちに行うよう指示することが普通だと思うが、それがまだなされていないということか。 ③適切な方法で評価された結果が分からない限り、どのくらい影響があるかわからない。それをすぐ実施しないというのはどういうことか。 時間がかかるからやらないのか。 ④適切な評価結果は分かっているのか。 ⑤結論として、不適切かどうかというのまだわからないか。 ⑥結論として、まだ適切に評価したら同じパターンが選ばれるかもしれない、そういうこともあり得るのか。 ⑦時間はどの程度かかるのか。	適切な方法で基準地震動を評価した場合に、どのような結果になっていたかについては、現時点では把握できていません。 必要に応じて第三者委員会における調査の中で確認されるものと考えています。 地震動の再評価については、膨大かつ専門的な計算を要する作業であり、外部の専門会社への委託が必要となります。そのため、まずは事実関係の調査を優先して進めています。 基準地震動が不適切であったかどうかの最終的な判断についても、必要に応じて第三者委員会の調査結果を踏まえて整理されるものと考えています。
12	①原子力規制委員会は、評価結果だけを見て審査する形なのか。作成過程の途中途中で原子力規制委員会が関与している形ではないのか。	原子力規制委員会の審査では、基準地震動の評価結果だけでなく、その策定方法や過程についても、事業者から説明を行い、その妥当性が確認されます。 当社は、審査の中で「20組の地震動を作成し、その平均に近いものを代表波として選定する」という方法を説明していましたが、実際に行われていた内容がその説明と異なっていたことについて、当社として不適切な取扱いの疑いがあると認識しています。
13	①説明会の中で「地震動を選定していた疑いがあることを確認した」というような記載になっているが、もう判明してることではないのか。 「疑い」という言葉が何度も出てきて、まだ疑いの段階だということの中電として言いたいのかと思ってしまう。 ②資料6pの「実際に行っていた内容」というのが、「20組のセットの一つではなく多数作成して、その中から一つのセットを選定」とあるが、「その中から一つのセットを選定」ということはなかった。実際にはいくつもセットを作って、その中から自分たちの都合のいいものを引き抜いて、それに合うようにあとの19個を作った、そういうことがあったという話だと思うが、なぜ、上段のような記載をして言い訳するのかと気になった。 ③また、資料13p「南海トラフ巨大地震モデルに余裕を持って作成した」と記載してあるが、基準地震動はそれ以上のものが出てくる可能性もあるということか。細かい数字は分からないと思うが、余裕を持って作った改造工事用地震動よりも、基準地震動がまだ高くなるというようなことが可能性としてはあるのか。	当社が社内調査を行っていた段階では、詳細な事実関係を十分に把握できていなかったため、「異なる方法や意図的な方法で地震動を選定していた疑いがある」という表現を用いました。 現在は、第三者委員会による調査が進められており、調査結果が明らかになった段階で、実際に行われていた内容に即した表現や説明を行う考えです。 また、今後基準地震動が見直される場合には、結果として地震動の揺れが現在より大きくなる可能性も否定できないと認識しています。
14	昨年の9月に初めて浜岡の安全対策の見学をして職員が真摯な態度で説明してくれたため、「信頼できるな」という気持ちになっていたところ今回の事案があって、信頼を失ってしまった。また、昨年11月にこの場で中電との意見交換を実施した。その場では肯定的な意見が多くあったが、12月に不適切事案の公表の関係の説明があり、年が明けたら今回の事案があった。多くの人の気持ちが踏みこじられた行為だと思う。 また、1月に地区の寄り合いがあったので、そこにきて、一言謝ってくれないかと伝えたところ、「議会から各地区ごとで説明会を実施するよう申し入れがあったためそれはできない。」と言われた。そういう細かいところからやらないと、信用は昔のように回復できないと思う。 お詫びの広告を出すことは考えないのか。	今回の事案により、これまで積み重ねてきた信頼を損なう結果となってしまったことについて、当社として非常に重く受け止めています。 今後、どのような形でお知らせを行い、当社の取り組みをご確認いただくかについては、いただいたご意見も踏まえながら検討してまいります。

15	①地震動の数値について国から一定の数値以上しろうという指定はあるのか。 ②3、4号機と5号機はかなり大きさが異なっているがなぜか。	地震動の揺れの大きさについて、国から一律に数値が指定されているものではありません。発電所ごとに立地条件や地質条件が異なるため、それぞれの地点で想定される地震を評価し、その妥当性が審査される仕組みとなっています。 浜岡原子力発電所では、駿河湾を震源とする地震において、5号機周辺で揺れが大きくなる特性が確認されました。これは地下に地震動を増幅させる構造が存在するためであり、活断層によるものではありません。 この特性を踏まえ、自主的に策定した改訂工事用地震動では、5号機についてより大きな揺れを想定しています。
16	なぜこのようなことが起きたのか。	本事業が発生した原因や経緯については、現時点では当社として十分に把握できていません。 現在、当社から独立した第三者委員会を設置し、詳細な事実関係の調査を進めていただいています。 第三者委員会は当社から完全に独立して調査を行っているため、その調査内容を当社が把握できない状況にあります。 今後、調査の中で原因や背景が明らかにされるものと考えています。
17	①改訂工事用地震動に対する耐震性について、福島第一原子力発電所の事故を受けて、さらに耐震性を高めるために基準が高くなったと思うが、近くに住んでいる者としては、どうい地震でどういものが示されているのかというのを知りたい。 この耐震性について、どういった地震を基準として示されているのか。 ②3、4号を作った時も当然その審査を受けて合格していると聞いている。それと今回のところの、大体の違いというのを判る範囲で教えてほしい。	原子力発電所ごとに想定すべき地震の種類や特性が異なるため、事業者が発電所ごとに想定する地震動を策定し、その妥当性を国が審査する仕組みとなっています。 浜岡原子力発電所の3・4号機は、建設当時600ガルの地震動を想定していましたが、その後の地震に関する新たな知見、特に東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、地震動の想定を見直しました。 その結果、自主的に策定した改訂工事用地震動は、3・4号機で1,200ガル、5号機で2,000ガルと、建設当時より大きな地震動を想定しています。
18	第三者委員会のメンバー、どういった方なのか、人数および今回の中身のまとめ方を教えてほしい。	本事業に関し、当社は3名の弁護士からなる第三者委員会を設置しています。 委員はいずれも当社と利害関係のない独立した立場の弁護士です。 第三者委員会には、事実関係の調査、認定、原因分析、再発防止策の提言をお願いしています。 また、地震動評価など専門性の高い内容については、必要に応じて地震分野の専門家や有識者をアドバイザーとして起用すると聞いていますが、その詳細については当社は把握していません。 調査結果がまとまり次第、適切に皆さまへ説明してまいります。
19	福島第一原子力発電所の時は、地震後、津波が何回も押し寄せ、発電機や安全装置がめちゃくちゃになったという話を聞いている。 今回の基準地震動の問題で、防波壁は違反してないと思うが、その辺について、津波対策も含めて明言してほしい。	浜岡原子力発電所では、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、津波対策として海拔22メートルの防波壁を設置しています。 さらに、防波壁を超える津波が発生した場合に備え、原子炉建屋への浸水を防ぐ水密扉の設置や、原子炉建屋内重要設備室の水密化などの対策を講じています。 現在、基準地震動の策定に関する不適切な事案については第三者委員会の調査が進められており、津波対策に関して不適切な取扱いがなかったかについても、必要に応じて調査結果を踏まえ対応を検討してまいります。
20	基準地震動の策定に関して不適切な事案があったということだが、適切に計算すると基準がクリアできなかったというように一般的には解釈しがちだが、実際はどうだったのか。	適切な方法で基準地震動を設定した場合に、どのような結果になっていたか、また、なぜ不適切な取扱いが行われたのかについては、現時点では詳細を把握できていません。 現在、第三者委員会において事実関係の調査が進められており、その調査結果を踏まえ、当社としても真摯に対応していく考えです。
21	質問に対して多くのお答えが「第三者委員会に委ねている」「第三者委員会の報告が出てからの問題である」というご答弁が続いている。第三者任せという印象を受ける。 第三者委員会のメンバーである弁護士の森川久典さんの説明文章について、最初は、原発に関連して市民から東京電力へ訴訟があった際、東京電力側の弁護人として弁護活動をしたと書かれていた。 もう一度確認した所、その記述はなくなっていた。 このことから「中電が第三者委員会のメンバーに森川弁護士に入ってもらったのは、手緩い調査報告を出してもらいたいというお気持ちがあったのではなかろうか」と感じる。 中電は「李下に冠を正さず」という言葉を知らないのかと。中電の本気度が疑われる。これについてご見解をうかがいたい。 なぜこの人を選定したのか。ホームページ等でそういった表現している人をわざわざ選ぶというのが納得いかない。	第三者委員会の設置にあたっては、本事業が技術的な内容を含むことから、原子力事業に関する知見を有し、かつ当社と利害関係のない方を委員として選定しました。 調査結果に意図的な影響を与える目的で委員を選定した事実はなく、委員の皆さまには中立かつ公正な立場で調査を進めていただいています。 当社としては、調査結果を重く受け止め、必要な対応を講じてまいります。
22	内部通報が中部電力本社に共有されず、握りつぶされたというような報道が一部出ていたと思う。それについても第三者委員会と扱われるのか。 これは、再稼働に向けて原子力規制委員会に対して、すぐ悪印象になるのではないかと。 それでも中部電力としては、第三者委員会において正しく精査すれば、今後再稼働に向けていけると考えているのか。	内部通報の有無や内容については、通報者の保護の観点や第三者委員会の調査に差し支える可能性があるため、お答えできない事項となっています。 必要に応じて、第三者委員会において調査が行われるものと考えています。 当社としては、第三者委員会の調査結果を踏まえ、原因究明と再発防止策に取り組み、信頼回復に向けて全社を挙げて対応していきます。
23	①中部電力は非常に財務状況が良いと言われているが、今回の不祥事によって非常に社会的な負担、いろいろなことで損失が出ているのではないかと 思う。想定される経済的損失はどのくらいか。 ②その点が電気料金に与える影響は？ 今回の不祥事に対してかかる費用、それから今後もいろいろな安全対策に投資していく費用など、 全てが電気料金のコストとして計算されると思うが、今回の不祥事を受けて、市民が電気料金としてそれを補填することになる。 とてもそんな理不尽な電気料金は払いたくないが、その辺はどうお考えか。	2025年度第3四半期決算時点では、本事業による影響は限定的であると評価しています。 一方、本事業に関連し、外部委託業務の打ち切り等により、約117億円を2025年度の費用として計上しています。
24	浜岡原子力発電所は政府の政策的な問題になっており、有事の時にしか稼働問題は起こらないと言われている。 有事とは、例えばイランとアメリカが戦争してLNGがストップした時や、その時に非常に電力が逼迫して日本の国民生活に影響を及ぼすような状況の時でしか浜岡原子力発電所は再稼働できないのではないかとされている。その辺はどのようにお考えか。	再稼働について、現時点で具体的にお答えできる状況にはありません。 日本では、エネルギー安全保障や脱炭素の観点から、原子力を安全性確保を前提に活用していく政策方針が示されています。 浜岡原子力発電所においては、まず本事業の原因究明と再発防止策の実行が最優先であると考えています。
25	①今回の事案を受けて、一生再稼働が見込めない状況になると思うが、原子力発電所をこれからどうい形で開催していくのか。 変わらず再稼働に向けて対策、報告し、お金をかけて、結局一銭もメリットがないと、出ていくものばかりになる。いっそのこと 原子力発電所はやめて、全部廃炉にして、身軽になれるようにしたらどうかと考える。 ②先ほど電気料金の話に対して影響はないと回答されたが、これからまだそういう報告を続けるのであれば、電気料金にも大きく跳ね返ってくる と思う。今までやった、全ての費用も、再稼働しなければ無駄な投資になってくる。それも電気料金に全て跳ね返ってくる。我々の暮らす価格になる。 そんな理不尽なお金は払いたくない。まず、これから原子力発電所をどのように運営していくのか、伺いたい。	現時点では、浜岡原子力発電所の今後の運営方針について、お答えできる状況ではありません。 ただし、再稼働の有無にかかわらず、発電所および保管中の使用済燃料の安全確保は、当社の責任として継続して行っています。 まずは、本事業への対応を確実に進めることが最優先であると考えています。
26	第三者委員会に委ねるため今は考えられないなど、回答がすべて曖昧なものばかり。今後すべてが明らかになった時点で、 その報告や全ての地域でやった内容のご意見、質問に対する報告会を半年以内など、年月を区切ってお願いしたい。	第三者委員会による調査の進め方や調査期間については、第三者委員会の判断に委ねられています。 そのため、現時点で具体的な時期を区切ってご報告することは難しい状況です。 いずれにしても、調査結果がまとまり次第、適切なタイミングで皆さまにご説明してまいります。
27	①今回の事案について、新聞に「内部告発」と書かれていた。担当者の独断であったのか、会社ぐるみで行われたことなのか、どちらなのか。 ②「意図的な方法で地震動を前提していた疑いがある」というのは、まだ疑いの段階で、確定しているということではないのか。 疑いが晴れるということもあり得るのか。	本事業が個人の判断によるものか、組織的に行われていたものかについては、現時点で判明していません。 詳細な事実関係については、第三者委員会が調査が進められています。 「疑い」という表現については、社内調査段階では、データや関係者のやり取りを含めた十分な事実確認ができていなかったため使用しています。 今後、調査結果を踏まえて適切に整理していきます。
28	私は、電力の安定供給と将来のために、原発が早く稼働してほしいと思っている者の一人である。「改ざん」とはどういうことか。 発電所の現在の安全性というのは、正規に扱った地震動によるものなのか。	現在、燃料プール等の耐震性確認は、当社が自主的に策定した地震動に基づいて実施しています。この地震動は、国の地震モデルや東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえて設定したものです。 一方、国の新しい基準に基づき策定された基準地震動については、今回不適切な取扱いが確認されたため、今後見直される場合には、その結果を踏まえて耐震性の再確認を行うこととなります。
29	①中部電力の元々の想定の基準地震動が国の基準地震動には合わないため、意図的に基準のレベルを下げたということか。 ②分かったら住民に報告していただきたい。	基準地震動の数値や評価方法について、どのような経緯で不適切な取扱いに至ったのかは、現時点では把握できていません。 第三者委員会において原因や背景が調査されていますので、当社としては、その結果を踏まえて再発防止策を検討し、あらためて皆さまにお伝えしていく考えです。
30	地域の皆は、中部電力の人がきつと一生懸命頑張って地域に根ざそうとして頑張ってくれていたことはよく分かっているのに、 浜岡の人は本店に向かって中部電力の中の組織も果たして本当にいいのかどうかを突き上げるぐらいにならないといけないと考える。 規制局も一生懸命やっていたらいいのに、本当にあともう少しで動かせるとかと思っていたにもかかわらず、このような事案が 発覚し、「それこそ責任を取るの社長じゃないか」という声も聞こえているため、ぜひそこを突き上げるような勢いでお願いしたい。	本事業の背景や原因については、第三者委員会において調査が進められています。 調査結果を踏まえ、二度と同様の事案を起こさないことが当社の責任であり、浜岡原子力発電所と本店が一体となって、再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。
31	①第三者委員会のメンバーはどのようにして選ばれたのか。 ②利害関係のない想定とのことであるが、第三者委員会のメンバーには中部電力と調査委託契約などの契約を結んでいるのではないかと 審査を進めていくとなると利害関係があるように思うが、大丈夫か。	第三者委員会は、当社と利害関係のない3名の弁護士に委任し設置しています。 調査の委任にあたっては契約を締結していますが、委員の選定に際しては、独立性と中立性を重視しています。 また、基準地震動の評価は高度に専門的な内容を含むことから、必要に応じて専門家や有識者の助言を受けながら調査を進められる体制としています。
32	特定部署でこのような不適切な事案を起こしたことが非常に問題。会社としての組織の統率が取れていないように思う。 福島の事故のようなことが起こった時に、その統率の取れていない会社が、しっかり住民を守ることができると思えない。 この体制をどのようにしていくのか。	本事業を受け、第三者委員会による事実関係の調査と並行して、当社内においても、組織体制やガバナンス、コンプライアンス意識、組織風土などについて課題の洗い出しを行っています。 特に原子力部門については、会社として覚悟を持って、二度と同様の事案を起こさないための対策を検討・実行してまいります。
33	取支への影響はないのか。	本事業による経営への影響については、第三者委員会の調査結果や、今後の事業計画の見直し内容も踏まえて整理していく必要があります。 現時点では、詳細な影響について確定的なお答えをお伝えできる状況ではありません。
34	①今回の事案は、その他の審査に影響があるのか。 ②審査の状況は、どの程度まで進んでいたのか、今回のことでどれだけ押し下してしまうのか。	本事業を受け、まずは事実関係の解明を最優先としています。 審査については、原子力規制委員会の判断に従ってまいります。 浜岡原子力発電所では、基準地震動や津波に関する基本設計の審査段階を終え、設備審査に進む予定でしたが、今回の事案を受け、原子力規制委員会から審査を白紙に戻す旨の発言がありました。 今後は、原子力規制委員会の指示に従って対応してまいります。
35	原子力規制委員会の調査の結果、「問題となっている検査工程の記録がない。策定手順がない」という報告があったが、どういうことか。 第三者委員会の調査結果に関する説明責任について、お話をいただきたい。	第三者委員会および原子力規制委員会により、基準地震動を策定する過程や記録について調査が進められています。 当社としては、原子力規制委員会の指示に従い、提出可能な資料については順次提出するとともに、確認中の資料についても確認ができ次第、速やかに提出してまいります。 調査の節目ごとに、皆さまにお伝えできる内容については説明していく考えです。

36	<p>①原子力規制委員会から中部電力へ出された指示の内容をどう捉えているのか。</p> <p>②改造工事用地震動は、いろいろな地震動のことを踏まえて出しており、基準地震動よりもっと丁寧に出しているという印象を受けたが、基準地震動は、平均のものを自分たちの都合のいいものを選んでやったということで非常に大きな問題になっている。</p> <p>改造工事用地震動に関する原子力規制委員会の評価はどうなっているのか。</p>	<p>原子力規制委員会からは、本事案の事実関係および経緯について報告すること、また、原因や再発防止策については、第三者委員会の調査結果を踏まえて報告するよう指示を受けています。</p> <p>改造工事用地震動は、福島第一原子力発電所事故後に、当社が自主的に設備の耐震性を確認するために策定したものであり、国の審査対象ではありません。</p> <p>一方、基準地震動については国の基準に基づき策定・審査を受けるものであり、位置づけが異なります。</p>
37	<p>第三者委員会の結果は、どのような方法で周知されるのか。</p>	<p>第三者委員会の調査結果を踏まえ、当社としての原因認識や対策について、節目ごとに説明していく予定です。</p> <p>説明方法については、地域の皆さまにご理解いただける形となるよう検討してまいります。</p>
38	<p>「可搬式動力ポンプを用いて人手により水位を維持する」と書いてあるが、その間の人の確保、燃料の確保、水の確保はできているのか。</p>	<p>使用済燃料プールの水位が燃料の上端まで低下するには1か月以上を要するため、その間に十分な注水を行える体制を整えています。</p> <p>また、発電所内には7日間以上対応可能な水や燃料を確保しており、その後についても外部からの支援を受けながら、継続的に注水できる体制を確保しています。</p>
39	<p>①この説明会は中部電力が自主的に開催した会であるのか。</p> <p>②私は1号機の運転からずっと見ていて、これだけ信用を失うようなことはない。二度とこのようなことが起こらないようにしていただきたい。</p> <p>御前崎市の会計が非常に苦しい状態であり、市民が苦しいということである。この先何年かかって皆さんと対応し、この苦しい情勢の中で過ごしていくのだと思うと、市民は非常に暗い。</p> <p>御前崎市とどのように付き合っていくのかということ、これからオープンにして市民に公表していただきたい。</p>	<p>今回の説明会は、本事案を受けて地域の皆さまに状況をお伝えする必要があるとの認識から、また御前崎市議会からの要請も踏まえ開催しています。</p> <p>浜岡原子力発電所は、地域の皆さまのご理解の上に成り立つものであり、今後も地域の皆さまと対話を重ねながら信頼回復に取り組んでまいります。</p>
40	<p>私は3号機運転のときから中部電力に携わってきたが、昔は安全に徹して放射能を漏らさないという責任感みたいなものがすごく社員の中でも強かった。今回の件は、コストを優先して安全性をちょっとおろそかにしたのではないかと感じた。</p> <p>今の状態だと、再稼働は大変だと思う。いつまでも再稼働しないと暗くなってしまう。この地域の希望のために、方向性を示していただきたい。</p>	<p>当社は、本事案の原因究明と再発防止策を徹底し、その内容を皆さまにご確認いただくことが最も重要であると考えています。</p> <p>第三者委員会の調査結果も踏まえ、原子力発電所および会社全体の体制・組織風土を見直し、再発防止に全力で取り組んでまいります。</p>
41	<p>①「これまでに確認した不適切な内容」のうち●について、数字の低い方を選定し、それに近い数字の地震波を集めて20組としたということではないか。</p> <p>②中電側から指示をして、外注した会社が独自でやったのか。</p>	<p>地震動の策定方法が、どのような意図で行われたのか、また適切であったかについては、第三者委員会において詳細な調査が進められています。</p> <p>地震動の計算作業自体は外部の委託先に依頼していましたが、基準地震動の策定そのものは当社が行っており、策定業務を全面的に外部委託していたものではありません。</p>
42	<p>①防波壁やガスタービン発電機など新規規制基準が施行されて以降にできた設備について、これらは通常の認可検査を受けているか。</p> <p>②固定資産税の課税対象にならないということか。</p> <p>③使用済み核燃料の保管の仕方について、計画を原子力規制委員会に提出し、その実施状況を原子力規制委員会より確認を受けているか。</p> <p>④使用済み核燃料税について、仮に申請がされた場合、今の燃料保管状況に支障はないか。</p> <p>⑤原子力規制委員会から、2025年5月頃に調査依頼が来ている状態にもかかわらず、2025年9月頃に配布された「浜岡原子力発電所の今」に、基準地震動とか基準津波が「決定した」と表現されている。プレスの発表では、基準地震動、基準津波については、「おおむね妥当」という表現で公表されている。「浜岡原子力発電所の今」への「決定」の表現は、原子力規制委員会から指示があったのか。</p> <p>⑥昨年5月から原子力規制委員会による基準地震動の策定に関する調査の対応を行っていたということ社内で共有されていなかったということか。</p> <p>原子力規制委員会から指示があって調査するよう言われたことを社内で共有していなかったのか。</p> <p>⑦今の状態で防波壁をかさ上げするのではなく、非常用ディーゼル発電機が水をかぶらないようなどに置くのはどうか。</p> <p>⑧原子炉建屋とタービン建屋の間のエキスパンションが壊れた場合に水が完全に入ってこないと言い切れるか。</p>	<p>福島第一原子力発電所事故後に自主的に設置した防波壁等の設備については、規制基準に基づく設備審査が今後行われる段階にあります。</p> <p>使用済燃料の保管については、これまで国の認可を受けたルールに基づき実施しており、原子力規制委員会の検査官による日常的な検査も受けています。</p> <p>基準地震動に関する調査対応は一部の社内関係者で共有されていましたが、全社的に共有されていたものではありません。</p>
43	<p>①福島第一原子力発電所の事故以降、再稼働のために基準地震動の策定、改造工事用地震動を作って対策をしたと思うが、その後国から基準が決められて、それと照らし合わせながら、不足部分を修正していったのか。我々としては、基準が基準地震動、改造工事用地震動と違うものがあり、結果「基準に合わない」では困る。再稼働をしてもらうためには、「100と言われたら125%ぐらい大丈夫だ。すべての点において大丈夫。」ということを示して、「国は甘いこと言っているが、中電としてはここまで頑張っている。例えば18mの壁の予定がもっと高かったということで22mにした」とか、自主的に基準を上げて「大丈夫、大丈夫」とずっと進めていただきたかった。そういう文化ではなかったのか。</p> <p>②今回、審査に合格しやすいように数値を過小評価しているという体質が問題だと思う。</p> <p>本来は100%だったら125%という上で頑張ろうという体質になってほしい。その辺の体質や会社の考え方はどうなのか。</p>	<p>当社は、国の基準を満たすだけでなく、自主的に安全性を向上させる取り組みとして、防波壁の設置などを進めてきました。</p> <p>一方で、基準地震動の策定過程において不適切な取扱いがあったことについては、重く受け止めており、組織風土等の改善を進めてまいります。</p>
44	<p>①一番問題となっているのは、「異なる方法」「意図的な方法」の部分と認識している。</p> <p>「異なる方法」ではなく正規の方法で計算したときの数値を使った場合に、これは新しい新規基準に適用しないと解釈しているのか。</p> <p>正規な方法で基準地震動を評価した場合はどうなるのか。</p> <p>②第三者委員会にて調査中とのことであるが、正規な方法で評価した数値で問題ないとなった場合、1からまた審査のやり直しということになるのか。</p> <p>③「改造工事用地震に対する耐震性」の説明において、「駿河湾を震源とする地震」が、3、4号機は147ガル、163ガル、5号機が426ガルという、倍以上の数字が出ているが、この差は何か。同じ敷地内なのに、これだけ差が出るものなのか。</p> <p>④そうすると、南海トラフの巨大地震モデルというのは9.0という数字が出ているが、それに対しても5号機は問題ないという解釈でよいか。</p>	<p>正規の方法で基準地震動を評価した場合の結果については、現時点では把握できていません。必要に応じて、第三者委員会において調査が行われるものと考えています。</p> <p>5号機の揺れが大きくなる要因としては、地下に地震動を増幅させる特性があることが確認されています。</p> <p>改造工事用地震動では、この特性を踏まえ、十分な余裕を持った地震動を想定しています。</p>
45	<p>①特に「安全だ」と主張している部分（燃料プールの耐震性、設備の点検などのこと）の根拠について、第三者の審査は得ているのか。</p> <p>②基準地震動の不正を受け、本事案の調査の間、放射性廃棄物を浜岡から持ち出せなくなっていると思われる。</p> <p>乾式貯蔵施設の建設の見通しがまだ立たないとのことであるが、どのように対処するのか。</p> <p>③今回の件で、データの確実性が持たない原子力事業者となったが、これを受けて浜岡原子力発電所は今後どうしていくつもりなのか。</p> <p>④プレスリリースでは、4月1日付の役員人事では、社長や原子力土木建設部の役員は据え置きとなっている。役員の実任の所在について伺いたい。</p> <p>⑤2018年に指摘を受けて、今は2026年。その間の期間の責任について、とりあえず問うことはできると思うが、その点についていかがか。</p> <p>⑥現時点では役員処罰の予定はないのか。</p>	<p>燃料プールの耐震性や設備点検は、当社が自主的に実施したものであり、第三者による審査を受けたものではありません。</p> <p>役員の実任については、第三者委員会の調査結果等を踏まえ、総合的に検討していく考えです。</p>
46	<p>①なぜ中部電力が原子力規制委員会の方から疑いをかけられたのか。嘘をついたという疑いがあり、それはなぜなのか。</p> <p>会社のガバナンス的な問題か、社風か、それらがどのような形で今動いているのか。</p> <p>②今は全て第三者に委ねていると思うが、中部電力としてどこまで原因を検討しているのか、現状を知りたい。</p> <p>今までは浜岡が稼働していたため、御前崎市の財政は潤っていた。今の市の財政は非常に厳しい。</p> <p>中部電力が総力を挙げて早くすべて膿を出し、できるだけ早く再稼働をしていただきたい。</p>	<p>本事案の詳細な経緯や背景については第三者委員会による調査が進められています。</p> <p>当社としても、組織風土やガバナンスの観点から課題の洗い出しを行っています。</p>
47	<p>①「必要な資料や丁寧な説明に努めていきたい」というお話があったが、原子力規制委員会が入って資料の提出を求めたところ、資料が残っていないということであった。矛盾していないか。どういう姿勢で中部電力がこれを説明しようとしているのか、自分たちの行いをきちんと明らかにしようとしているのが大変疑問。</p> <p>②今説明会に参加している社員をはじめ、社内で、今回の事案を知っている社員がたくさんいるのではないかと。知っている者から話を引き出して、問題をきちんと洗い出していないと、中部電力が原子力発電所を運営する資格がないと見られてしまうと思うため、きちんとやってほしい。</p>	<p>原子力規制委員会から指示があった資料については順次提出を進めています。</p> <p>一部確認できていない資料についても、引き続き確認を行い、確認でき次第提出してまいります。</p>
48	<p>①統計手法に問題があったとのことであるが、現状ではそのベースになるデータも捏造されているのではないかと考えてくる。</p> <p>このため、私は原子力規制委員会による説明会を開催していただきたいと思った。</p> <p>中部電力は、原子力規制委員会に対して地元説明会を開催していただくよう要請しているのか。</p> <p>②議会、審議会の方からも原子力規制委員会による説明会の要請が出てくると思うが、中部電力からも原子力規制委員会に対して説明会を開催するようお願いしていただきたい。統計的グリーン関数法を用いて、平均に最も近い地震動を代表波として選定するというのは妥当なのか。</p> <p>その手法を使うのがおかしいのではないかとすることを原子力規制委員会に伺いたいからである。</p> <p>③再稼働が了承されたら乾式貯蔵施設をつくらなければならないと思われるが、乾式貯蔵施設の建設を優先的に進めてもらうようお願いしたい。</p> <p>④住民としては、燃料がプールの中にあって安全というのはわかったが、乾式貯蔵施設を早く進めてほしい。という意見があったことを伝えてほしい。</p> <p>また、9ページでガルについて、日本で最大の最大ガルを観測したのは東日本大震災の宮城県の大東市で、2933ガルであった。</p> <p>日本の観測史上2933ガルが観測されているということ住民にもしっかりわかるような資料を作成していただきたい。</p>	<p>現時点で、原子力規制委員会に対し説明会の開催を要請している状況ではありません。</p> <p>乾式貯蔵施設については、今後の審査状況を踏まえて検討していく必要があります。</p> <p>ガル数については、地下構造での揺れを基準としてお示している点をご理解ください。</p>

49	<p>①耐震性の評価の流れで、基準地震動の策定および審査申請、いずれも事業者が行うことになっている。基準地震動、計算法は、確立された論理としてあるのか。</p> <p>②代表波に対しての確実さがあるから、もっと上振れして考えたらどうだという話だと思う。</p> <p>はじめから原子力規制委員会が、計算法、最大値を提示し、事業者がやり直せば、1時間で反省は済む。結局、平均値を出して審査するやり方は「これで本当に大丈夫か」「10%を、15%を上乗せしたらどうか」という話が延々と続いていて、間違っただけが多すぎる。</p> <p>中部電力は何もなしに資料を出したわけじゃない。「資料を審査していないのではないか」という話を、6年前に山本さん？が言っていた。立場があるから「中部電力は間違っている」とは言えないと思うが、そういう部分が明確ではなく、今の状況だと一方的に中部電力が悪いみたいになってしまう。</p> <p>そうなった要因は、事業者が出すものを原子力規制委員会が今のやり方で審査してきたのか、ということ。</p> <p>それだったらいろいろ言うべきではないかもしれないけれど、あれだって根拠があるわけです。だから、僕らここに住んでいる人間としては、中部電力が今までやってくれた安全対策を信用してほしい。</p> <p>自分達も、中部電力の説明を受けて納得し、質問して見ている。そういう経緯が、やっぱり住んでいる人たちにも分かっているんじゃないか。</p>	<p>基準地震動は、事業者が策定し、その方法や結果について国の審査を受ける仕組みです。</p> <p>今回、審査で説明した内容と実際の策定方法が異なっていたことについては、第三者委員会の調査結果を踏まえ再発防止策を講じてまいります。</p>
50	<p>①基準地震動データの湾曲、当然あってはならないことである。検査などで発見された場合、重大なことになったということは一切考えなかったのか。考えなかったことはないと思うが、なぜそういうことが発生したのか。</p> <p>②今回の件を踏まえると、職員のレベルが非常に低いように思う。</p> <p>上司の指示だからやれというような会社の組織上の問題であれば、仕方のない状況である。</p> <p>浜岡原発においては、若手の職員が相当投入されているようなことも聞いている。誰がそういう立場になったときにも、「悪いものは悪い」と言える風土を作るべき。人員もローテーションさせるなど、お願いしたい。</p>	<p>なぜこのような事案を起こしたのかについては、第三者委員会による詳細な調査をお願いしています。</p> <p>当社としては、コンプライアンスや組織風土の観点から課題を洗い出し、必要な対策を進めてまいります。</p>
51	<p>①2番目のスライド「地域の皆さまへ」について「審査での説明内容と異なる方法や意図的な方法で基準地震動を作成した疑いがあることを確認した」という部分に違和感がある。この「疑いがある」と思っているのは中部電力ではなく、第三者が「疑いがある」ということか。</p> <p>②社内で「自らの中で疑いがある」ということを想定されたというのは、驚いた。</p> <p>最後に、一番大事なのは、今回のことを踏まえているような問題を洗いざらい見直し、そしていろんな面での対策を打つということが最も大事なことである。その辺をぜひ、解体的な思い・意思を持って進めていただきたい。</p>	<p>「疑いがある」という表現は、社内調査段階で、詳細な事実確認ができていなかったことから、当社として確認した内容を表現したものです。</p> <p>本事案の深刻さを重く受け止め、再発防止に向けた対応を進めてまいります。</p>
52	<p>①安全神話が崩れたということだと思う。何もなしのときの安全性ではなくて、何かあったときの安全性、それを最大限にどうするかということが重要である。何かあった時には誰も責任が取れないと思う。</p> <p>②透明性または信頼性の回復のために第三者委員会を立ち上げ、3人の弁護士が第三者委員会の構成員となっている。</p> <p>今後、専門家や有識者等のアドバイザーも交え、進んでいくことと思うが、透明性・信頼性のためにも、これらの専門家・有識者等々のお名前も今後公表していただきたい。</p> <p>③弁護士だけではここまで調査できないと思うため、当然専門家・有識者の力は必要だ。「必要があったら」ではなくて、必ず、全て洗いざらい出して信頼性を回復できるようお願いしたい。</p>	<p>当社は、想定外の事象が発生した場合でも、安全を確保できるよう、継続的な安全性向上に取り組んでいます。</p> <p>第三者委員会では、必要に応じて専門家や有識者を起用して調査が進められており、その結果を踏まえて、当社として説明責任を果たしていきます。</p>
53	<p>①今回の不適切事案は、中電社内関係者の一部が理解した上で不正が判明したのか、国の基準について理解が不足していたために、偶発的に起こったものなのかを、現段階で把握している範囲で教えてほしい。</p> <p>②今回のことが分かったのは昨年12月のことだが、資料には「2019年1月の会合で説明した内容と異なることが分かった」とある。把握したのは、2019年時点か、それとも昨年の12月だったのか。</p>	<p>本事案が故意によるものか、理解不足によるものかについては、第三者委員会の調査により明らかにされるものと考えています。</p> <p>当社が不適切な取扱いを把握したのは昨年12月であり、それ以前は認識していませんでした。</p>
54	<p>①ここに集まられている方々は、今回なぜこのような問題が起きたのかを聞きに来ていると思う。技術的な話ではなく、信頼というものに対して中部電力という企業がどのように考えているのか。</p> <p>②この説明会の連絡形態が不十分。役所に電話をしたら「中部電力さんに聞いてください」とこのように言われた。ホームページを探しても、今日ここで開催される説明会のことか明記されていない。今日の、御前崎地区での説明会にはたった10名の方々しか来られなかった。</p> <p>もし今回の事案を真摯に中部電力さんが受け止めているなら、もっともっと幅広い方々に真摯な説明が必要ではないか。</p> <p>今回の説明会のような連絡形態では我々が真実を知る術もなく、企業の体質に対して非常に疑問を持たざるを得ない。</p> <p>改めて今回の事案を踏まえ、中部電力は今後、御前崎市民の方々にどのような対応をしていき、どのような信頼回復に努めていくことを策定しているのか、お聞かせいただきたい。</p> <p>③今後こういった事案出た場合に、すべて膿を出し切ってくれますか。そんなことがあったら、もちろんすべて調査をして膿をすべて出し切りますと、どうしてその一言が言えないのか。聞いていて非常に歯がゆい。</p>	<p>本事案について、現時点で十分なお説明ができていないことをお詫び申し上げます。</p> <p>第三者委員会の調査結果を踏まえ、真摯に説明し、信頼回復に努めてまいります。</p>
55	<p>今日ここに来たのは、今説明があったような技術的なことを聞きに来たわけではない。中部電力としてどのような考えを持っているのか、今回の不正な事項について、そしてこれからどういう対応をしていくのかということが、未だに明確化されていない。</p> <p>今の話では、中電としてどうするのかということがはっきりしない。</p>	<p>本事案の原因や再発防止策については、第三者委員会の調査結果および社内での検討結果を踏まえて整理していきます。</p> <p>準備が整い次第、当社としての対応方針を皆さまにご説明する機会を設けてまいります。</p>
56	<p>中部電力はこの御前崎市にとって非常に大切な企業。</p> <p>今回の問題は国の指針に従わなかったこと。中部電力がこの原発に対して非常に自信を持っており、その自信が過信・慢心になったのではないかと。</p> <p>浜岡原発は道を隔ててすぐ隣に人が住んでいる非常に危険な原発である。</p> <p>そういう現状の中で、地域住民は中部電力に命を預けていることをお忘れなくいただきたい。</p>	<p>本事案については、当社の姿勢や組織の在り方が問われる極めて重い事案であると受け止めています。</p> <p>第三者委員会の調査結果を踏まえ、二度と同様の事案を起こさないよう、全社を挙げて取り組んでまいります。</p>
57	<p>地盤は安全なのか。</p>	<p>浜岡原子力発電所敷地内の断層については、これまでの調査で将来活動する可能性のある活断層ではないと評価し、審査の中で説明してきました。</p> <p>この審査は現在、本事案の影響により中断していますが、当社としては、地盤が活断層ではないとの認識に変わりはありません。</p>